

平成29・30年度建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請要領

三条地域水道用水供給企業団

[申請書類等の受付期間] 平成29年2月1日(水)から平成29年2月28日(火)
(ただし郵送の場合は2月28日の消印まで有効とします。)

[入札参加資格有効期間] 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

[提出書類の様式] 三条地域水道用水供給企業団ホームページからダウンロードできます。
他団体の様式による申請は受理しません。

[提出方法] 持参又は郵送により提出してください。

[提出先] 〒955-0132 新潟県三条市長野1365番地
三条地域水道用水供給企業団 庶務会計係 TEL 0256-47-2201

[提出部数] 1部提出(書類番号順にA4サイズでひも綴りとする。)

[提出書類]

○：必ず提出してください。記入する事項がない場合でも白紙で提出してください。

△：該当がある場合に提出してください。

×：提出する必要はありません。

書類 番号	申請書、申出書及び添付書類	市内 業者 ※1	市外 業者 ※1
1	建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書 【第1号様式】	○	○
2	年間委任状	×	△※2
3	入札参加希望業種(部門)一覧 【第2号様式】	○	○
4	入札参加希望業種(部門)実績 【第3号様式】	○	○
5	営業所(主たる営業所を除く)一覧表 【第4号様式】	×	△
6	技術職員調書 【第5号様式】	○※3	○※3
7	技術職員経歴書 【第6号様式】	△※4	△※4
8	暴力団等の排除に関する誓約書 【第7号様式】	○	○
9	登録を受けていることを証する書面	△※5	△※5
10	営業実績があることを証する書面	△※6	△※6
11	三条市、加茂市、田上町の納税証明書(未納がない証明) ※7	△※8	△※8
12	法人税又は所得税の納税証明書(未納額のない証明書用) ※7	△※9	△※9
13	消費税及び地方消費税の納税証明書(未納額のない証明書用) ※7	△※9	△※9

[その他]

審査結果郵送用封筒(定形) ※10	○	○
-------------------	---	---

[記載にあたっての注意点]

- ※1 市内業者とは三条市内に主たる営業所を有する方をいい、市外業者とは市内業者以外の方をいいます。
 - ※2 契約締結権限等を営業所等に委任する場合に提出してください。様式は任意ですが、あて先は三条地域水道用水供給企業団企業長としてください。
 - ※3 職員数は、直前の事業年度の終了の日の人数を記載してください。
 - ※4 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務を申請する方で、『登録を受けていることを証する書面』としてそれぞれの登録規程に基づく現況報告書の写しを提出する方は、提出を省略することができます。
 - ※5 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務のうちそれぞれの登録規程に基づく登録を受けている部門について申請する方は、それぞれの登録規程に基づく現況報告書の副本（国土交通大臣の確認を受けたものに限る。）の写しを提出してください。（申請業種（部門）が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書の写し等を提出してください。）
また、測量業務、一級建築設計業務、建築設備設計業務（実績により申請する場合を除く）、土地家屋調査業務、不動産鑑定評価業務又は計量証明業務を申請する方は、それぞれの登録証明書等（写し）を提出してください。
 - ※6 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務のうちそれぞれの登録規程に基づく登録を受けていない部門について申請する方は、及び建築設備設計業務（実績により申請する場合）、調査・試験業務を申請する方は、当該業務の実績の中から1～2件程度について、その契約書の写しを提出してください。契約書記載の契約名等からは業務内容が明確でない場合は、業務内容の分かるもの（仕様書等）も添付してください。
また、どの部門に関するものか分かるよう、付せんやインデックス等を付けてください。
 - ※7 原本の写しも可とします。申請日前3か月以内に発行されたものに限りです。
 - ※8 納税義務がある方のみ提出してください。
(三条市、加茂市、田上町に本店及び営業所等がある場合)
 - ※9 個人の場合：所得税と消費税及び地方消費税用は、納税証明書「その3の2」
法人の場合：法人税と消費税及び地方消費税用は、納税証明書「その3の3」
 - ※10 提出方法（持参、郵送）にかかわらず、宛先を記載し、82円切手を貼り付けたものを1枚提出してください。
なお、郵送申請で申請の受領書が必要な場合は別に1枚追加してください。
- ※その申請方法及び記載方法は新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請要領を準用しますので、そちらを参照してください。